



参考資料

用語集

あ

空き家バンク … P72

所有者から売買等の希望のあった空き家情報を、空き家の利用を希望する方に提供する仕組み。

インフラ … P28

道路や上・下水道、公共施設など「産業や生活の基盤となる施設」のこと。インフラストラクチャーの略。

ウォークブル … P40

「歩く」を意味する「walk」と「できる」の「able」を組み合わせて作られた「歩きたくなる、歩きやすい」という意味の単語。

ウォーターフロント … P44

水際線に接する陸域周辺および水域を併せ持った地域。

SDGs … P5

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）の略称で、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

オンデマンド交通サービス … P44

利用者の予約に応じて運行する乗合型の公共交通サービス。

か

開発行為 … P49

主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更のこと。

家屋倒壊等氾濫想定区域 … P51

洪水時に家屋が流出・倒壊等のおそれがある範囲。「氾濫流：河川堤防の決壊又は洪水氾濫流により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域」と「河岸浸食：洪水時の河岸浸食に

より、木造・非木造の家屋倒壊のおそれがある区域」の2種類がある。

幹線街路 … P29

都市の骨格となる交通の効率化を図るための道路のこと。機能に応じて主要幹線街路、都市幹線街路、補助幹線街路の種別に分けられている。

基礎調査区域（土砂災害） … P50

都道府県により実施される土砂災害防止法に基づく調査で設定される区域。机上で地形図・航空写真等を用いて土砂災害のおそれのある箇所を抽出し、現地調査により区域の範囲を設定する。

急傾斜地崩壊危険区域 … P50

崩壊するおそれのある急傾斜地で、その崩壊により相当数の居住者等に被害のおそれのあるもの、及び隣接する土地のうち、急傾斜地の崩壊が助長・誘発するおそれがないようにするため、一定の行為制限の必要がある土地の区域。

緊急輸送道路 … P109

災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路のこと。

広域交流施設 … P63

市内外からの来訪者を対象とした、公共施設、商業施設、オフィス、コワーキングスペース、福祉ステーション、住居など機能を複合させた施設を想定。「苫小牧駅周辺ビジョン」に具体的な施設を位置づける予定。

工業地域 … P52

用途地域の一つで、主として工場の業務の利便の増進を図る地域。どんな工場でも建てられる。また、住宅や店舗等も建てられるが、学校、病院、ホテル等は建てられない。

工業専用地域 … P50

用途地域の一つで、専ら工業の業務の利便の増進を図る地域。どんな工場でも建てられるが、住宅、店舗、学校、病院、ホテル等は建てられない。

高次都市機能 … P35

行政機能、商業機能、医療機能、教育機能、文化機能など、周辺市町村からの利用も対象とした、質の高いサービスを提供する機能。

洪水浸水想定区域 … P31

洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域のこと。

公共交通空白地域 … P23

一定の距離に駅やバス停がないため、公共交通が利用しづらい地域のこと。

国立社会保障・人口問題研究所 … P48

社会保障及び人口問題に関する調査及び研究を行うことを通じて、国民の福祉向上に貢献することを目的として設立された機関。

コミュニティ … P2

地域社会あるいは地域共同体のこと。

コンパクトシティ・プラス・ネットワーク … P2

地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。

さ**災害危険区域 … P50**

津波、高潮、出水等による危険の著しい区域として条例で指定する区域。

市街化区域 … P10

都市計画区域内において、既に市街地を形成している区域と概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

市街化調整区域 … P50

都市計画区域内において、市街化を抑制すべき区域。

自主防災組織 … P118

地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う任意の防災組織のこと。

地すべり防止区域 … P50

地すべりしている区域または地すべりをするおそれのきわめて大きい区域と、これと隣接する区域のうち、地すべり区域の地すべりを助長・誘発している地域、もしくは助長・誘発するおそれがきわめて大きい地域で、公共の利害に密接な関連を有するものとして国が指定する区域。

住居系用途地域 … P10

住居系の用途地域のこと。第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域を指す。

純移動率 … P116

特定の時期、場所における転入者と転出者の差を表した人口統計学の用語。

人口集中地区（DID地区） … P12

市区町村の区域内で人口密度約4,000人/km²以上の国勢調査基本単位区がいくつか隣接して、合わせて人口5,000人以上の地区が該当する。

垂直避難 … P92

洪水や津波が発生し、安全な場所へ避難する時間がない場合や逃げ遅れてしまった場合などの切迫した状況において、屋内の2階以上の安全を確保できる高さに避難すること。

た**地域包括支援センター … P63**

地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として市町村が設置するもの。

地区計画 … P50

地区を単位として公共施設の配置、建築物の用途等について一体的、総合的な計画を策定し、都市における良好な市街地環境の創造、保全を図るために市町村が定める計画。

地形地物 … P52

道路、鉄道、河川、水路などのこと。

津波災害警戒区域 … P50

最大クラスの津波が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがある区域で、津波による人的災害を防止するため、津波から「逃げる」ことができるよう、警戒避難体制を特に整備すべき区域として都道府県知事が指定する区域。

津波浸水想定区域 … P32

最大クラスの津波が発生した場合に想定される最大の浸水区域と浸水深を、都道府県知事が設定公表するもの。

低密度化 … P14

人口減少に伴い都市全体の人口密度や土地利用密度が低下する現象。

低未利用地 … P13

適正な利用が図られるべき土地にもかかわらず利用されていない「未利用地」、及び周辺地域の利用状況に比べて利用の程度が低い「低利用地」の総称。

デマンド型コミュニティバス … P73

事前に利用登録し、電話で予約することで利用できるコミュニティバス。苫小牧市では植苗・美沢地区の「とこバス」、樽前地区の「樽前ハッピー号」が運行している。

特殊街路 … P29

専ら歩行者、自転車又は自転車及び歩行者のそれぞれの交通の用に供する道路のこと。

特別工業地区 … P50

用途地域を補完する特別用途地区として、苫小牧市では「特別工業地区」を指定している。工業地区内の建物の用途を制限することにより、工業の利便を図ることを目的としている。

特別用途地区 … P50

用途地域内の一定の地区における当該地区特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護等の特別の目的の実現を図るため、用途地域の指定を補完して定める地区。

都市計画運用指針 … P48

都市計画制度をどのように運用していくことが望ましいと考えているか、また、その具体運用が、各制度の趣旨からして、どのような考え方の下でなされることを想定しているか等についての原則的な考え方を示したもの。

都市計画区域 … P2

健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するために、都市計画法等の規制を受ける土地の範囲のことで、都道府県が指定する区域。

都市計画決定 … P58

土地の使い方や建物の建て方をはじめ、道路や公園等の都市施設、市街地の整備等について、都市計画法に規定された手続きを経て定めること。

都市計画道路 … P29

都市計画決定された道路であり、自動車専用道路、幹線街路、区画街路、特殊街路の4種類が定められている。

都市計画法 … P10

都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることによって、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的に定められた法律。

都市再生特別措置法 … P2

近年における急速な情報化、国際化、少子高齢化等の社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上を図り、併せて都市の防災に関する機能を確保することを目的に定められた法律。

都市施設 … P29

円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性の向上、良好な都市環境を確保する上で必要な施設であり、道路、公園、下水道、ごみ焼却場、市場、と畜場、火葬場等が定められる。

都市のスポンジ化 … P14

都市の内部において、空き地、空き家等の低未利用地の空間が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダム性を持って、相当程度の分量で発生する現象のこと。

土砂災害警戒区域 … P30

土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や円滑な避難誘導等、警戒避難体制の整備を図る区域。

土砂災害特別警戒区域 … P30

土砂災害警戒区域の内、建築物に損壊が生じ住民に著しい危害が生じるおそれのある区域において、さらに、特定開発行為の許可制、建築物の構造規制、既存住宅の移転勧告等の対策を行なう区域。

土地区画整理事業 … P12

健全な市街地の造成を図ることを目的とし、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るため土地の区画形質を変更するもの。

苫小牧圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 … P3

都市計画法第6条の2に基づき、都市計画区域毎に都道府県が定める都市計画の総合的な方針のこと。

苫小牧市都市計画マスタープラン … P3

目指すべき都市像実現に向けて市民と行政が協働しながらまちづくりを進めていくために、都市計画に関する基本的な方針を整理したもの。

な**内水氾濫 … P78**

一時的に大量の降雨が発生した場合に、下水道やその他の排水施設、河川、その他の公共の水域に雨水を排水できないことにより発生する浸水。

二次救急医療病院 … P68

入院を要する救急医療を担う医療機関であって、第三次救急医療機関以外のものであり、都道府県が作成する医療計画に基づいて整備されるもの。

農用地区域 … P50

生産性の高い農地等、農業上の利用を確保すべき土地として、知事が指定した区域。

は**パブリックスペース … P44**

誰もが自由に入出りできる公共の空間。

ハザードマップ … P51

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

原生自然環境保全地域 … P50

自然環境保全法に基づき、自然環境を保全することが特に必要な地域として環境大臣に指定される地域。

福祉避難所 … P109

災害発生時に一般の避難所での生活が困難な高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児等の要配慮者を受け入れることを目的とした施設。

扶助費 … P26

高齢者・児童・生活困窮者などを援助するための経費。

分節型・集約型都市構造 … P40

人口減少・高齢化が進む中、基幹的な公共交通の軸上に集約拠点の形成を促進し、行政や医療・福祉、商業など、生活に必要な各種機能の集積を図り、地域公共交通ネットワークとの連携により、日常生活が身近な地域で可能となるコンパクトな都市構造のこと。

保安林 … P50

水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。

ま

MaaS … P73

ICT（情報通信技術）を活用して交通をクラウド化し、全ての交通手段による移動を1つのサービスとして、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念。MaaS（マース：Mobility as a Service）の略称。

まちなかの空洞化 … P14

郊外での住宅開発や大型小売店の立地等により、まちなかの商業や業務機能が衰退し、空洞化すること。

や

UIJターン … P72

Uターン就職、Iターン就職、Jターン就職の頭文字を取ったもの。Uターン就職とは、地方から都市部へ移住したものが再び地方の生まれ故郷に戻ること。Iターン就職とは、出身地とは別の地方に移住すること。Jターン就職とは、地方から都市部へ移住し就職した後、故郷のほど近いところに戻ること。

用途地域 … P52

良好な市街地環境の形成や都市における住居、商業、工業等の適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的として、建築物の用途、容積率、建蔽率、高さ等を規制・誘導する13種類の地域。

ら

臨港地区 … P50

港湾を管理運営するために港湾管理者が定める地区。港湾区域（水域）と一体として機能すべき陸域のこと。